

# 議 事 録

## 平成 28 年度四万十町農業委員会第 3 回定例総会

日 時 平成 28 年 12 月 22 日 (木) 午後 3 時 30 分開会

場 所 四万十町コンベンションホールきらら大正

日 程

- 第 1 指定第 7 号 会期の決定について
- 第 2 指定第 8 号 議事録署名委員の指名について
- 第 3 報告第 3 号 四万十町農業委員会の活動報告について
- 第 4 議案第 9 号 四万十町賃借料情報提供について
- 第 5 その他

〔出席者〕

- 1. 竹内 純      2. (欠員)      3. 山本 奨一   4. 下元 誠一郎   5. 那須 富男
- 6. 甫喜本 治誠   7. 平野 建夫   8. 吉良 榮      9. (欠席)      10. 小野 重明
- 11. 田村 久美子   12. (欠席)      13. 武内 榮      14. 佐々木 通      15. (欠席)
- 16. 山本 道雄      17. 宮谷 和夫   18. 芝 俊樹      19. 武内 亮      20. 宗海 弘
- 21. 林 一將      22. (欠席)      23. 秋田 公幸   24. 芝 陽一      25. 河上 茂秋
- 26. 中原 英昭      27. 山崎 力      28. 廣井 栄治   29. 西井 健夫      30. 佐々木 汀
- 31. 岡林 景補      32. 宮崎 恵美子   33. 池本 宗生   34. 西本 茂子      35. 山脇 文男
- 36. 上戸 利夫      37. 太田 祥一   38. 林 幸一

〔欠席者〕

- 9. 松田 武章   12. 坂本 功   15. 市川 正司   22. 下元 一明

〔事務局〕

西谷久美 林和利 山本英明 上川優 友永龍二 横山祥与

(会議の要領)

議長 一言挨拶させていただきます。農業者年金加入推進巡回意見交換会、部会に引き続き定例総会への出席ご苦労様です。また、今年最後の総会となりました。この一年本当にありがとうございました。私より経過報告させていただきます。12月1日2日には私と岡林会長職務代理、竹内大正十和農地部会長、事務局と全国農業委員会会長代表者集会に参加いたしました。また、議員会館にて県選出の衆議院議員の皆様、農林水産省にて山本大臣にお会いしまして要請活動を行ってまいりました。地元の声を高知県の農業委員会全体で伝えたいとの思いで、新体制の農業委員、最適化推進委員に対する交付金の要件が中山間地域では難しいこと、中山間地域の農業政策に力を入れていただきたいこと等を要請してきました。12月27日には、高知県農業会議として高知県への意見提出を行う予定ですので年明けには報告をいたします。以上、報告を兼ねての挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

それでは、ただ今から、平成28年度四万十町農業委員会第3回定例総会を開会いたします。四万十町農業委員会会議規則第7条の規定により、私が議長を務めます。それでは、総会の開会にあたり、四万十町農業委員会憲章の朗読を行ないます。ご起立をお願いいたします。今回の発声は、議席番号23番秋田委員よろしく願いいたします。

23番 四万十町農業委員会憲章の発声  
～朗読～

議長 ありがとうございました。ご着席下さい。会議の成立についてですが、委員総数は37名で、そのうち本日の出席委員は33名です。過半数の委員が出席しておりますので、四万十町農業委員会会議規則第9条の規定により本日の会議は成立いたします。

本日の議事日程及び議案はお手元に配布のとおりであります。それでは議事に移ります。日程第1、指定第7号 会期の決定についてを議題といたします。お諮りします。平成28年度四万十町農業委員会第3回定例総会の会期は、本日1日といたしますがこれにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認め、本総会の会期は本日1日といたします。次に、日程第2、指定第8号 議事録署名委員の指名についてを議題とします。四万十町農業委員会会議規則第24条第3項の規定により、議事録署名委員を2名指名したいと思います。議長において指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしの声がありましたので、議事録署名委員に24番 芝委員、25番 河上委員を指名いたします。尚、会議書記は事務局職員にお願いします。

これより、日程第3、報告第3号 四万十町農業委員会の活動報告についてを議題と

します。事務局の報告を求めます。

事務局            それでは、報告第3号 平成28年度四万十町農業委員会の活動報告についてご説明申し上げます。お配りしております議案書の5～7ページに活動状況を、議案資料1～3ページに各部会の審議件数を載せております。10月から12月の主な活動を報告いたします。役員会につきましては、11月16日法改正に伴う新体制移行準備協議を、12月12日総会議案等協議を行っております。総会につきましては、第3回定例総会を本日開催しております。農地部会につきましては、窪川農地部会を10月26日、11月25日、12月22日に開催しております。大正・十和農地部会につきましては、10月26日、11月24日、12月22日に開催しております。農業振興部会活動につきましては、大正・十和農業振興部会が西部産業祭へ参加をしております。11月19日西部産業祭準備、11月20日西部産業祭当日です。委員研修につきましては、11月28日から29日中国・四国ブロック女性農業委員研修会が高知市で行われ、林会長、西本委員、宮崎委員、事務局が参加しております。12月1日から2日にかけて全国農業委員会会長代表者集会、県選出国會議員への要請活動、高知県産品を扱う量販店等視察研修が行われ、林会長、岡林会長職務代理、竹内大正十和農地部会長、事務局が参加しております。12月22日農業者年金基金理事長をお招きし農業者年金研修会を実施いたしました。職員研修につきましては、10月19日から20日にかけて西日本ブロック農業委員会職員現地研究会が徳島県で開催され、林事務局次長、上川主査が参加いたしました。高岡郡協議会につきましては、11月17日後期高岡郡協議会が土佐市で開催されまして、林会長、事務局が参加しております。以上です。

議長            事務局の報告が終わりました。活動に参加されました委員の皆様で報告に対する追加事項やご意見等の発言をお願いいたします。まず、11月20日に行われました西部地区産業祭について、那須委員をお願いいたします。

5番            11月20日に行われました西部地区産業祭に参加いたしました。前日ジャンボかぼちやの計量等準備をし、当日はジャンボかぼちやコンテスト及び重量当てクイズ等を行っております。ジャンボかぼちや出品者22名、46個の出品となりました。今年は天候が良くありませんでしたのでかぼちやの生育を心配しましたが、何とか数も整いました。コンテストの結果ですが、1位は窪川地区の方、2位、3位は十和地区の方でした。1位の重量は67.55kgです。重量当てクイズ参加者は266人、重量の差が0.05kgで1位が2名でした。ジャンボかぼちや栽培に協力いただきました委員の皆様ありがとうございました。以上です。

議長            続きまして、11月28日から29日に開催されました中国四国ブロック女性農業委員研修会に参加されました西本委員をお願いいたします。

34番            11月28日、29日に開催されました中国四国ブロック女性農業委員研修会に参加しましたので報告いたします。林会長、宮崎委員、事務局で出席いたしました。全体で約150人程でした。改正の農業委員会法の下での新体制への移行について中国四国農政局

農地政策推進課長よりお話があり、女性農業委員の割合を平成 32 年度までに 30%を目指す方向と、作物を加工する 6 次産業化には女性の力が必要だとおっしゃっていました。次に、農業委員会制度改革を踏まえた組織・活動の強化について全国農業会議所農地・組織対策部の方より、農地利用の最適化とは地域の農業者や農地所有者自ら将来の農地の使い方を決めることであり、農地を自分で使う、他に貸す、新規就農を入れる、企業に貸す等これからの計画が必要だと話されました。農地利用最適化推進委員の仕事について、農地等の農業上の利用の確保は遊休農地の発生防止・解消の推進であり、経営規模の拡大、農地等の集団化は担い手への農地の利用集積の推進で、新たに農業を営もうとする者の参入の促進は個人・組織共に新規参入の促進で、このことを農業委員と協力して進めていく事であるとの説明がありました。また、土佐清水市農業委員会より事例報告がありました。遊休農地にひまわりを植え、農地として活用し易くして、その後、耕作希望者に渡していく活動をされている事でした。食育活動として、子ども達ともち米を植え、稲刈り、地元食材での調理実習をしており、これらの取り組みには男性委員も参加しているようです。ただ、広い土地が遊休農地となり耕作者がいないことはもったいない事で深刻なことだと思いました。翌日は、グループ討議を行いましたので、私のグループについて報告いたします。女性の視点を生かして農業委員会活動に取り組もうを課題としました。食育の話が多くなり、子どもたちとの食育活動から農業に関心を持ってもらうことや、地元で採れた野菜を食べることが栽培してみることに繋がること、女性委員 1 人では活動も難しいので複数の委員での体制にしたいことなどです。以上です。

議長 続きまして、12 月 1 日に開催されました全国農業委員会会長代表者集会に参加されました岡林委員にお願いいたします。

31 番 平成 28 年度全国農業委員会会長代表者集会の報告をいたします。12 月 1 日、東京メルパルクホールにて全国農業委員会会長代表者集会が開催されました。高知県からの参加者は、四万十町からは林会長、竹内大正十和農地部会長、事務局、そして私の 4 人でした。他の市町村からは 11 人の参加があり、農業会議の事務局長と合わせて 16 人が参加しました。全国農業会議所の二田会長より、農業委員会法が改正され 4 月から新体制移行に伴い、現在 252 の委員会が新しい体制となり、来年には約 2/3 が新体制に移行されるが、新しい体制には万全の態勢で臨んでほしいとの挨拶がありました。その後、来賓の挨拶では、衆参両議員の各農林水産委員長から、担い手への農地集積や耕作放棄地の発生防止に農業委員会が果たす役割が大変重要であることや、改正法では農地利用最適化への取り組みが最も重要であると位置づけられているので、農業委員と最適化推進委員が適切に連携しながら力を発揮してくれることを期待しているとの話があり、また、農林水産省からは山本大臣が参議院の審議のためには出席されておらず、代わりに農林水産省経営委員長より、農業委員会が中間管理機構と連携して地域の合意形成に向けて取り組み、農地の集積を図り、遊休農地の発生防止に取り組んでほしいとの挨拶がありました。その後、第一部パネルディスカッション・申し合わせ決議に移りました。パネルディスカッションでは、岩手県北上市、栃木県栃木市、福岡県糸島市の各農業委員会、にいがた女性農業委員の会の 4 人がパネリストとなり、新体制に移行した

過程や取組についての話や、女性農業委員の活動などについて話がありました。詳しい内容は配布された資料に出ていますが、私達の委員会がまず取り組まなければならない委員会の定数については、北上市では旧委員会の定数 36 人・内女性 3 人が新体制では農業委員 19 人・内女性 6 人、最適化推進委員 30 人の計 49 人と全体で 13 人増やしていました。栃木市は、農業委員 25 人最適化推進委員 78 人の合計 103 人ですが旧体制の人数は出ていませんでした。糸島市では、改正前が 28 人に対し改正後は農業委員 19 人最適化推進委員 34 人の計 53 人で、25 人ももの増員になっておりました。それぞれの委員会が大幅に増員していたことは、新しい委員会に並々ならぬ期待を寄せているからだと感じました。私達の委員会も協議していかなければなりませんので参考にしたいと思いました。その後の申し合わせ決議は異議なく採択され、第 2 部の要請決議でも、農地利用の最適化に向けた施策推進に関する要請決議を満場一致で議決し、予定通り 3 時に大会が終了しました。大会後バスで衆議院議員会館に移動して、中谷議員、福井議員、石田議員に対して中山間地の農業の現状を説明し、農地利用最適化の交付金が中山間の条件の不利なところにも公平に交付されることなどの要請をおこないました。その後、農林水産省にて山本大臣に要請活動を行いました。高知選挙区の大員ということでも全国農業会議所の二田会長も同席して、農業委員・農地利用最適化推進委員の活動のための予算を確実に確保し、また、中山間地域への交付に対しての配慮などについての要請を行いました。林会長からは、守るべき農地と明らかに山林となっている農地のすみわけの必要性を訴えられました。そのあと、今回の参加者で意見交換会を行い、これからの委員会のことについて情報交換を行いました。

翌日 12 月 2 日は、墨田区のスカイツリーのすぐ近くにあるセントラルスクエア押上駅前店という高知県産の農産物を扱っている量販店を視察しました。高知産ではアサノの生姜の小袋が 98 円、大袋 298 円、JA 高知はたのミョウガが 3 個入りで 158 円、JA 土佐くろしおのシトウが 158 円、JA 土佐あきのナスが 3 個入り 198 円で販売されていました。その他ニラは宮崎産で 128 円、ピーマンは茨城産で 98 円でした。朝早かったこともあり、あまり活気はありませんでした。次にすぐ目の前にある東京ソラマチという 312 店舗が集合する大きな商業施設を視察しました。2 階フロアに「高知家の食卓りょうま」という高知パレスホテルが出店している惣菜店があるという事で探しましたが、2 階フロアだけで 84 店舗ありました。高知でおなじみの惣菜を販売しておりましたが、そこにお菓子のミレービスケットだけのコーナーがかなり広くあり、芸能人おすすめの宣伝文が添えられていました。東京ではそんなに人気があるのかと思いましたが、翌日の高知新聞にミレービスケット好評の記事が出ており納得したことでした。この店舗に農産物を扱っているところもあり、ユズ 1 個 158 円、柿 1 個 400 円、ミカン 10 個入りで 1000 円等随分高価な値段がついていて驚いたことでした。野菜類も少し高い感じでした。周りが華やかなファッション関係や上品なお菓子、ケーキなどを扱っている店ばかりでしたので普通の野菜でもなんとなく高級そうに見えました。こうゆう所で販売していくには、やはり見かけが良く新鮮で綺麗な商品であることが大変重要であるとつくづく感じさせられたことでした。以上です。

議長

続きまして、竹内委員にお願いいたします。

1 番

岡林委員より詳しい報告がありましたので、私の感想を述べさせていただきます。にいがた女性農業委員の会の報告の中で子育て中の女性委員の活動についてです。女性委員の方は、全国農業新聞にもよく出ている法人を設立している方でした。女性委員が活動しやすいように各委員がフォローしていること、その後、新たな女性委員の参加も決まったようでした。委員全体の協力体制が重要と感じたことでした。また、高知県内各委員会の意見交換会の中で、南国市農業委員会の新体制移行についてお話を聞きました。四万十町農業委員会も 30 年には新体制になりますが、色々な問題が山積しているけれども委員と事務局が一体となって取り組んでいかなければと感じたことでした。以上です。

議長

ありがとうございました。四万十町農業委員会役員会等で新体制について協議もしております。現在県下で 6 委員会が新体制に移行しております。11 月に南国市農業委員会が苦勞しながら新体制に移行しております。状況について研修させていただきたいと考えております。

それでは、報告第 3 号に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長

無いようですので、これで報告第 3 号 四万十町農業委員会の活動報告についてを終わります。続いて、日程第 4 議案第 9 号 四万十町賃借料情報提供についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局

議案第 9 号 四万十町賃借料情報提供について説明します。議案書 9 ページをご覧ください。平成 28 年 1 月から 12 月までに締結された賃貸借における賃借料水準 10a 当りは議案書のとおりとなっております。今年の農業経営基盤強化促進事業により今年中に設定されたものの平均となっております。お手元の資料にて過去 5 年間の推移も説明させていただきます。各項目ごとに 1 年間の集計を行い、除外すべき最低額、最高額を除いた平均となっております。1 年毎の平均額ですので、該当件数が少ない場合は過去の状況とは離れた平均の場合もあります。5 年間の状況も勘案しながら参考にさせていただければと考えます。

議長

事務局の説明が終わりました。それでは、議案第 9 号について質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長

質疑が無いようですので、質疑を終結し採決します。

議案第 9 号 四万十町賃借料情報提供について、本案を原案のとおり承認し、農地法第 52 条に基づく四万十町賃借料情報を別紙のとおり提供することに賛成の委員の挙手を求めます。

議長 挙手全員であります。よって、議案第 9 号 四万十町賃借料情報提供については、原案のとおり可決されました。ここで 4 時 15 分まで休憩といたします。

議長 正会にいたします。日程第 5 その他を議題といたします。事務局より報告があります。

事務局 利用状況調査、意向調査につきまして報告させていただきます。平成 27 年度利用状況調査に基づき意向調査を実施いたしました。27 年度 A 分類とされた遊休農地につきまして再調査の結果、解消、国土調査による変更、地目変更登記などにより地目が農地以外に変更された面積を除外し残った面積が勧告の対象となるのですが、農地中間管理機構へ貸し付けることを選択されましたので、平成 28 年 10 月 12 日付で農地中間管理機構高知県農業公社に通知をいたしました。その後、平成 28 年 11 月 7 日付で農地中間管理権を取得しない旨の通知がありました。遊休農地の課税強化に繋がる勧告はありませんでしたので報告いたします。しかし、課税強化にはなりませんでしたが、今後、農業委員会として遊休農地解消の活動にどう取り組んでいくのかが大きな課題として残っております。又、農地中間管理機構高知県農業公社から引き受けをしない通知を個人に返していく仕事が残っております。郵送するのではなく関係委員の皆様により個人へ説明をしてお渡し頂きたいと考えております。その際、今後の農地のあり方について農林水産課の解消事業を利用する方法もあることや、解消は不可能なのか相談もお願いしたいと思います。

平成 28 年度の利用状況調査の結果を報告いたします。所有者 5 名 11 筆の農地が意向調査対象農地となっております。以上です。

議長 事務局より報告がありましたとおり結果は想定内であったと思います。役員会でも協議しましたが、農地所有者に郵送するだけでは理解されませんので、担当委員が手渡しで説明をして今後のことも話をするのが大事と判断をしています。

14 番 議長

議長 14 番

14 番 大正地域などでは中間管理機構が借りる農地が無いように思いますが。

議長 借りたい方は居りますが、希望の土地とのマッチングは無いようです。

8 番 議長

議長 8 番

8 番 十和地域では、高齢の農家で遊休農地を再生する希望は少なく山林や原野と考えているようです。

議長 現況が非農地であれば地目変更もできますので、そういう話も必要と思います。

36 番 議長

議長 36 番

36 番 対象農地について勧告は無しとなりましたが、課税強化に繋がらなかったのが良しでは農業委員の活動としては問題だと思います。指導が大事だと思います。

議長 その通りだと思います。現場は変わりませんので農家とともに考えることが必要だと思います。

37 番 議長

議長 37 番

37 番 調査によって今後利用可能な農地なのか、利用が不可能な農地なのかのさびわけを再度確認しながら考えなければならぬと思います。ただ勧告で済ましていくだけでは委員としても前向きな活動にならないと思います。他市町村等の状況はどうでしょうか。

議長 他県の中山間地域でもこういう話は出ております。しかし、広がりのある優良農地の多い県では有効な制度であることも聞いております。

事務局 議長

議長 事務局

事務局 遊休農地の調査と併せて、現在は耕作しているが維持が難しい状況になってきたので貸したいという意向がありましたら事務局にも情報提供をお願いいたします。農地を借りたいという方も来庁されますので、中間管理機構とともに情報共有を進めておりますのでよろしく願いいたします。

議長 委員の皆さん、他にご意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 無いようですので、その他につきましては終了いたします。本総会に付議されました案件はすべて終了いたしました。ここで、閉会にあたり、会長職務代理岡林委員より閉会の挨拶を申し上げます。



会長職務代理　　本日は大変忙しい中、28年最後の定例総会に出席いただきましてありがとうございます。農業者年金研修会や農地部会もありましたので、長い日程になりましたがご協力ありがとうございました。今年は、熊本県や鳥取県で地震が、北海道では台風被害がありまして自然の被害が大変多くなっております。本町も9月頃に長雨があり収穫作業にも支障をきたしたことでした。来年はこのようなことが無い平穏な年であってほしいと思います。私たちの農業委員会は、30年の新体制に向かって知恵を出し合って良い体制となるように協議をしていかなければなりませんのでご協力よろしくお願い申し上げます。今年もわずかになりました。体に気を付けて新年を迎えていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

議長　　どうもありがとうございました。以上をもちまして平成28年度四万十町農業委員会第3回定例総会を閉会いたします。

閉　会　午後5時5分